



TBJH合同会社が株式会社 東芝<6502>株式の大量保有報告書を提出



東証プライム・名証プレミアの株式会社

東芝<6502>について、TBJH合同会社が9月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき発行者の普通株式の併合（以下「株式併合」といいます。）を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を発行者に要請し、当該臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定です。」によるもの。

報告書によると、TBJH合同会社の株式会社

東芝株式保有比率は、78.56%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年9月20日。